

社労業務の  
係より

「悪魔の年金  
改悪・30年計画  
の全貌を暴く」

(ホスト)「年金大崩壊、本当の事を話しましょう!(年金局元数理課長)」(現代)「食いつなぐためのサババル術」(朝日)等と刺激的な週刊誌の見出しが広告紙面で踊っています。7年前の「百年安心!」から3年後「宙に浮いた年金記録」「消えた年金記録」更に「消された年金記録」まで出てきて政権交代に結びつきました。もう昔の

「経営刷新のため役員が一旦全員辞任して新役員に任せる事にした…許可の変更手続を頼みたい」との依頼がA社からありました。会社の謄本をとって確認してみると、許可の大切な要件の経営業務管理責任者(経管者)だった取締役も辞任しています。3ヵ月前の事です。その後、有限から株式に会社組織の変更もしており、辞任が錯誤だったとする訂正の登記も不可能に。この間、経管者になれる元役員もA社に常勤

再開された背景と特徴  
源泉税と月収と付保と突合  
社保調査!

事のように思えますが、この4年間、年金(社保)事務所の調査課は、年金記録の始末に忙殺され、事業所への調査は殆どありませんでした。しかしこの秋以降、調査の件数が急激に増えています。社保に未加入の会社は不良・不適格業者として建設業界から排除しようとする国交省の動きと連動したかのようです。今回の調査の特徴は、源泉所得税の納付書(領収証書)との突合。貸金台帳と人数や金額が合わないと、加入Eや保険料未納を指摘し、追徴されます。



会社再編目か  
の矢先…県から処分!  
許可要件にご注意

して経営に関わっていただけなので実質的には問題なかった訳ですが、法律的には通りません。顛末書や始末書を添付して建設業法に適合した手続きをすぐしましたが、その後、県の①指示処分と②1ヵ月の指名停止処分が…。①は許可業者への処分②は入札参加資格業者への処分。共に一番軽いもの、とはいえ対応は大変です。役員や組織の変更時には事前に当事務所へご相談下さい。

許可認可  
係より